

旭川工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	法学
科目基礎情報						
科目番号	0030		科目区分		一般 / 選択	
授業形態	講義		単位の種別と単位数		学修単位: 1	
開設学科	一般人文科		対象学年		5	
開設期	後期		週時間数		後期:2	
教科書/教材	法の世界へ 第6版 (有斐閣) /必要に応じて印刷物を配布する。					
担当教員	谷口 牧子					
到達目標						
1.民主政治の基本的原理、日本国憲法の成り立ちやその特性について理解できる。 2.現代社会の政治的・経済的諸課題、および公正な社会の実現に向けた現在までの取り組みについて理解できる。 3.技術者を目指す者として各国・各地域での活動において、各国・各地域の文化、慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令などを守ることができる。						
ルーブリック						
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安
評価項目1 (B-1, B-2, B-3)		民主政治の基本的原理、日本国憲法の成り立ちやその特性について十分に理解できる		民主政治の基本的原理、日本国憲法の成り立ちやその特性について理解できる。		民主政治の基本的原理、日本国憲法の成り立ちやその特性について理解できない。
評価項目2 (B-1, B-2, B-3)		現代社会の政治的・経済的諸課題および公正な社会の実現に向けた現在までの取り組みについて十分に理解できる		現代社会の政治的・経済的諸課題、および公正な社会の実現に向けた現在までの取り組みについて理解できる。		現代社会の政治的・経済的諸課題および公正な社会の実現に向けた現在までの取り組みについて理解できない。
評価項目3 (B-1, B-2, B-3)		技術者を目指す者として各国・各地域での活動において、各国・各地域の文化、慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令などを十分に守ることができる。		.技術者を目指す者として各国・各地域での活動において、各国・各地域の文化、慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令などを守ることができる。		技術者を目指す者として各国・各地域での活動において、各国・各地域の文化、慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令などを守ることができない。
学科の到達目標項目との関係						
学習・教育到達度目標 一般人文科の教育目標 ② 学習・教育到達度目標 本科の教育目標 ① JABEE B-1 JABEE B-2 JABEE B-3 JABEE基準 a JABEE基準 b						
教育方法等						
概要		日常生活を営む上で必要な、法的な基礎知識を習得する。 法律の基礎的な考え方を学び、そのうえで、法体系の概要の基礎を理解できるようにする。 また、エンジニアに必要な不可欠な国際関係法や科学技術関係法の基礎理論にも言及する。				
授業の進め方・方法		主に座学形式で行うが、5時間程度、グループ作業等も行う。				
注意点		人類社会は、常に利害が対立する法律問題ばかりである。利害関係を調整するために法規範が存在する。新聞等を読む習慣を身につけることが望ましい。 ・教育プログラムの学習・教育到達目標の各項目の割合はB-1(30%)、B-2(50%)、B-3(20%)とする。 ・総時間数45時間 (自学自習15時間) ・自学自習時間 (15時間) は、日常の授業 (30時間) に対する予習復習、レポート課題の解答作成時間、試験のための学習時間を総合したものである。 ・評価については、合計点数が60点以上で単位修得となる。その場合、各到達目標項目の到達レベルが標準以上であること、教育プログラムの学習・教育到達目標の各項目を満たしたことが認められる。				
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
後期	3rdQ	1週	オリエンテーション Ⅰ法とは何か		社会生活を営むうえで法制度が必要不可欠であることを理解できる。	
		2週	オリエンテーション Ⅰ法とは何か		社会生活を営むうえで法制度が必要不可欠であることを理解できる。	
		3週	Ⅱ憲法概説		憲法の基本的な考え方を理解できる。	
		4週	Ⅲ刑法概説		刑法の概要を理解できる。	
		5週	Ⅲ刑法概説		刑法の概要を理解できる。	
		6週	Ⅳ行政法概説		行政法の基礎を理解できる。	
		7週	Ⅳ行政法概説		行政法の基礎を理解できる。	
		8週	Ⅴ私法関係 (財産関係) 概説		契約を中心とした財産法関係について理解できる。	
	4thQ	9週	Ⅴ私法関係 (財産関係) 概説		契約を中心とした財産法関係について理解できる。	
		10週	Ⅵ私法関係 (家族関係) 概説		家族法の概要を理解できる	
		11週	Ⅵ私法関係 (家族関係) 概説		家族法の概要を理解できる	
		12週	Ⅶ労働法関係概説		労働者の権利義務と関係法規について理解できる。	
		13週	Ⅷ国際関係法概説		国際関係法の基礎を理解できる。	
		14週	Ⅸ科学技術関係法概説		科学技術関係法の概要を理解できる。	
		15週	後期末試験			
		16週	試験の解答と解説 まとめ			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民	民主政治の基本的原理、日本国憲法の成り立ちやその特性について理解できる。	3	

				資本主義経済の特質や財政・金融などの機能、経済面での政府の役割について理解できる。	3	
				現代社会の政治的・経済的諸課題、および公正な社会の実現に向けた現在までの取り組みについて理解できる。	3	
	工学基礎	技術者倫理 (知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理 (知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	

評価割合							
	試験	レポート	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	90	10	0	0	0	0	100
基礎的能力	90	10	0	0	0	0	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0